

# 「株式会社平和建設」の働き方改革の取組

～ 建設業の働き方改革リーディングカンパニーへ ～

**令**和5年12月13日（水）に、大分労働局 雇用環境・均等室長（井上康史）は、働き方改革に取り組む株式会社平和建設を訪問し、一層の取組を要請いたしました。同社は、働きやすい環境による人材育成、技術革新に励み、地域社会の発展に貢献している建設業です。



井上室長(写真左)から働き方改革の要請書を受け取る藤田社長(写真右)

## 【長時間労働削減の取組】

以前は、少子高齢化による建設業の担い手が不足していく中でも新入社員は入社していましたが、すぐに退職するという状況が続いていました。そこで、6、7年程前から「入社した人を上手く育てる！」という方針を立て、この状況を改善するために労働条件を整備することとしました。そこで、まずは現状分析が必要と考え「残業時間はどれくらい？ 残業は特定の人に偏っている？ どんな仕事をしている？ 成果は上がっている？」等の状況確認を行い、個々の労働者の業務内容の改善や次の取組を進めました。



株式会社平和建設本社(大分県大分市)

毎週水曜日をノー残業デーとして設定、現場から利用可能な決裁システムやリモート会議導入による業務の効率化と現場一本社間の移動時間削減、現場においてはICT機械を導入した作業の効率化等

なお、令和3年からは、令和6年4月適用の建設業の時間外労働の上限規制を見据えて、各部署で残業時間の削減目標を立て、一層の取組を行っています。

## 【年次有給休暇の取得促進】

年次有給休暇取得率70%の目標を立て取り組み、現在は目標を達成しています。

取組内容としては、時間単位年休の導入、年休奨励日の設定、年休取得状況の可視化、業務に関しては「属人化→多能工化」等を行っています。これらによって、年次有給休暇が取得しやすい職場環境となり、例えば、その日の業務が16時に終わった時には定時の17時まで1時間の時間単位年休を取得し帰宅するというも行われています。

## 【働き方改革の社内表彰制度の創設による意識改革】

年に1回、働き方改革（残業削減、年休取得、業務効率化等）に取り組んだ労働者を表彰することによって、労働者の意識改革を図っています。